

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>		核燃料等取扱税申告書									
		年 月 日	※1 処理 事項		発信年月日						確認者
茨城県知事 殿	通信日付										
原子力事業者の所在地											
原子力事業者の名称及び代表者氏名											
法人番号											
この申告の担当部課名等		部 課 名									
		担 当 者 名									
		電 話 番 号									
核燃料等を取り扱う行為等		原子炉の設置 使用済燃料の保管 プルトニウムの保管		核燃料の挿入 高放射性廃液の保管 放射性廃棄物の発生		使用済燃料の受入れ ガラス固化体の保管 放射性廃棄物の保管					
区分		課税標準量等		税率		税額（円）					
申 告 額	原子炉の設置		. kW		30,500円						
	核燃料の挿入				8.5 100						
	使用済燃料の受入れ		. kg		60,100円						
	使用済燃料の保管		. kg		1,500円						
	使用済燃料の保管 ※2		. kg		1,200円						
	使用済燃料の保管 ※3		. kg		900円						
	高放射性廃液の保管		. m ³		1,594,000円						
	高放射性廃液の保管 ※4		. m ³		1,226,000円						
	高放射性廃液の保管 ※5		. m ³		859,000円						
	ガラス固化体の保管		. 本		1,219,000円						
	ガラス固化体の保管 ※6		. 本		938,000円						
	ガラス固化体の保管 ※7		. 本		657,000円						
	プルトニウムの保管		. kg		5,100円						
	プルトニウムの保管 ※8		. kg		3,900円						
	プルトニウムの保管 ※9		. kg		3,000円						
	放射性廃棄物の発生		. m ³		106,000円						
	放射性廃棄物の保管		. m ³		5,100円						
放射性廃棄物の保管 ※10		. m ³		3,900円							
放射性廃棄物の保管 ※11		. m ³		3,000円							
合 計											
納付年月日						年 月 日					
備考											

◎ 添付書類 付表第 号

(裏)

- (注) 1 ※1の欄は、記入しないでください。
- 2 「核燃料等を取り扱う行為等」の欄は、申告に係るものを○で囲んでください。
- 3 ※2の欄は、茨城県核燃料等取扱税条例（平成30年茨城県条例第53号。以下「条例」という。）付則第4条第1項の規定に該当する使用済燃料について記入してください。
- 4 ※3の欄は、条例付則第4条第2項の規定に該当する使用済燃料について記入してください。
- 5 ※4の欄は、条例付則第4条第3項の規定に該当する高放射性廃液について記入してください。
- 6 ※5の欄は、条例付則第4条第4項の規定に該当する高放射性廃液について記入してください。
- 7 ※6の欄は、条例付則第4条第6項又は第8項の規定に該当するガラス固化体について記入してください。
- 8 ※7の欄は、条例付則第4条第7項又は第9項の規定に該当するガラス固化体について記入してください。
- 9 ※8の欄は、条例付則第4条第10項の規定に該当する分離プルトニウムについて記入してください。
- 10 ※9の欄は、条例付則第4条第11項の規定に該当する分離プルトニウムについて記入してください。
- 11 ※10の欄は、条例付則第4条第12項又は第14項の規定に該当する放射性廃棄物について記入してください。
- 12 ※11の欄は、条例付則第4条第13項の規定に該当する放射性廃棄物について記入してください。

原子炉の設置に関する明細書

原子炉施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	

原子炉名	熱出力 (千kW)	課税標準の算定期間の末日	備考
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
	.	年 月 日	
合計	.		

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

核燃料の挿入に関する明細書

原子炉施設を設置した事業所名		
上記事業所の所在地		
核燃料の挿入年月日	条例第4条第2項第1号アに定める日	年 月 日
	条例第4条第2項第1号イに定める日	年 月 日
	条例第4条第2項第2号に定める日	年 月 日
	条例第4条第2項第3号に定める日	年 月 日から 年 月 日まで

核燃料の挿入（新規挿入に限る。）		
原子炉名	挿入した核燃料の価額（円）	備考
合計		

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

使用済燃料の受入れに関する明細書

再処理施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月において受け入れた使用済燃料に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量 (kg)	備考
4	・	
5	・	
6	・	
7	・	
8	・	
9	・	
10	・	
11	・	
12	・	
1	・	
2	・	
3	・	
合計	・	

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

使用済燃料の保管に関する明細書

再処理施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月の末日において保管する使用済燃料に係る 原子核分裂をさせる前のウランの重量 (kg)	備考
4	・	
5	・	
6	・	
7	・	
8	・	
9	・	
10	・	
11	・	
12	・	
1	・	
2	・	
3	・	
合計①	・	
①×1/12		

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

高放射性廃液の保管に関する明細書

再処理施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月の末日において保管する高放射性廃液の数量 (m ³)	備考
4	・	
5	・	
6	・	
7	・	
8	・	
9	・	
10	・	
11	・	
12	・	
1	・	
2	・	
3	・	
合計①	・	
①×1/12		

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

ガラス固化体の保管に関する明細書

再処理施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月の末日において保管するガラス固化体に 係る容器の数量（本）	備 考
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		
合計①		
①×1/12		

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

プルトニウムの保管に関する明細書

プルトニウムを保管する事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで
課税期間内の12月31日において保管する分離プルトニウムに含まれるプルトニウムの重量 (kg)	

(注) この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

放射性廃棄物の発生に関する明細書

放射性廃棄物の発生施設	加工施設 廃棄物管理施設 使用施設等
上記施設を設置した事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月において容器への封入、容器への固型化その他茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第3条に定める行為が行われた放射性廃棄物に係る当該容器の容量及び同規則第4条に定める容量 (m ³) ①	左記のうち当該課税期間内における再封入に係る容量		課税標準量 (①-②) + ③ (m ³)
		再封入前の容量 (m ³) ②	再封入後の容量 (m ³) ③	
4	・ (・)	・	・	
5	・ (・)	・	・	
6	・ (・)	・	・	
7	・ (・)	・	・	
8	・ (・)	・	・	
9	・ (・)	・	・	
10	・ (・)	・	・	
11	・ (・)	・	・	
12	・ (・)	・	・	
1	・ (・)	・	・	
2	・ (・)	・	・	
3	・ (・)	・	・	
合計	・ (・)	・	・	

(注) 1 この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書（様式第1号）に添付して提出してください。

2 「放射性廃棄物の発生施設」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

3 ①の欄の括弧内には、茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第4条に定める容量を内書きしてください。

放射性廃棄物の保管に関する明細書

放射性廃棄物を保管する事業所名	
上記事業所の所在地	
課税期間	年 月 日から 年 月 日まで

月	当該月の末日において保管する放射性廃棄物に係る容器の容量及び茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第4条に定める容量 (m ³) ※1	備考
4	・ (・)	
5	・ (・)	
6	・ (・)	
7	・ (・)	
8	・ (・)	
9	・ (・)	
10	・ (・)	
11	・ (・)	
12	・ (・)	
1	・ (・)	
2	・ (・)	
3	・ (・)	
合計①	・ (・)	
①×1/12 ※2	・	
課税標準量 ※3	・	

(注) 1 この明細書は、事業所ごとに記載し、核燃料等取扱税申告書(様式第1号)に添付して提出してください。

2 ※1の括弧内には、茨城県核燃料等取扱税条例施行規則第4条に定める容量を内書きしてください。

3 ※3の欄には、※2の欄に記入した容量を次の表の左欄に掲げる容量の区分によって区分し、当該区分に応ずる同表の右欄に掲げる率を乗じて計算した容量の合計量を記入してください。

10,000m ³ 以下の容量	100分の100
10,000m ³ を超え20,000m ³ 以下の容量	100分の75
20,000m ³ を超え40,000m ³ 以下の容量	100分の50
40,000m ³ を超える容量	100分の25